

●香川県教育委員会告示第2号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第4条第1項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を香川県指定有形文化財に指定する。

平成19年3月30日

香 川 県 教 育 委 員 会

名 称 及 び 員 数	所 在 地	所 有 者
鉄錫杖 1柄	さぬき市多和兼割96	大窪寺
鉄錫杖 さぬき市寒川町旧極楽寺跡出土 1柄	さぬき市長尾1194	極楽寺
仏説観仏三昧海経 卷第二 1卷	三豊市三野町大見乙70	弥谷寺
仏説観仏三昧海経 卷第六 1卷	善通寺市善通寺町3丁目3-1	善通寺